



目黒区美術館の保存活用に関する提言

目黒区議会議長 宮澤宏行 様

2023年3月 日

公益社団法人 日本建築家協会(JIA)

関東甲信越支部 部長 渡邊太海

同 保存問題委員会 委員長 太田安則

同 目黒地域会 代表 伊藤正



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。目黒区議会におかれましては、日頃より文化の発展と継承に深く理解を示されていることに心より敬意を表します。また、当会の活動に格別のご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和4年12月に貴区が作成されました「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」は、PFI法に基づくPFI方式又はDBO方式により、区有地を保有し続けつつ、区の財政負担の軽減も図るという事業スキームであると理解しております。そこで、更に区有施設見直しのリーディングプロジェクトに相応しい“目黒区ならではのSDGsの実践例”になるべく提言をさせて戴きたいと思います。

「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」では、現在公園内西端にひっそりと建つ美術館まで解体し、新区民センターの複合建物の中に規模を縮減して収容する計画となっていますが、今や目黒区の文化事業のシンボルとなり多くのファンの思いも詰まった“目黒区民の宝”となっている現美術館の解体は、区民の思いや目黒区芸術文化振興条例の主旨からしても望ましくありません。現在全く老朽化していないこの建物は、国内最高レベルの技術者集団が“公園の中に佇む邸宅のような美術館”というコンセプトのもと、丹精込めて創り上げたそれ自体が美術作品と呼びうる建築であり、竣工から36年の時間をとうして地域と共に育み、地域との一体的環境・景観がつくられています。

目黒区が村野藤吾の作品を解体せずに改修し、現区庁舎として再生させた英断は、SDGsの先駆的事例として社会的高評価を得ており、そのことが多くの区民の誇りとなっています。現美術館を廃止して新しい区民センターの中に規模を縮小して取り込むのではなく、保存活用して今回のPFI事業の一つの条件として織り込むことで、新区民センターの新しい建物との共生関係を創造できます。1987年築の現美術館は新耐震基準を満たした堅固な構造強度、メンテナンスフリーの御影石張り外壁、外断熱仕様、館内バリアフリー、身障者用トイレ、3階の収蔵庫、独立した区民ギャラリー、外部からも使えるワークショップ等、新美術館に求められている機能を既に備えています。今後は、新区民センターとの融合を図るために、施設に改修を施し公園緑地とも一体となった魅力あふれる施設となることを願っております。

上記の理由から「新たな目黒区民センターの基本計画(素案の案)」に既存美術館の保存活用の条件を明確に入れることを提言いたします。

公益社団法人日本建築家協会は、建造物の保存・改修技術、活用の事例紹介・提案など、相談頂ければ区民の方々と共に、できる限りの協力をさせて頂く所存であることを申し添えます。

敬具